

平成 28 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 達也
(コード番号 6702 東証第一部)
問合せ先 執行役員 広報 I R 室長 山守 勇
電話番号 03-6252-2175

指名委員会・報酬委員会人事について

当社は、本日開催の取締役会において、「指名委員会」「報酬委員会」の委員を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- | | | | |
|------|-----|-------|--------------------------------------------|
| 【再任】 | 委員長 | 古河 建純 | (当社取締役) |
| 【再任】 | 委員 | 横田 淳 | (当社社外取締役、一般社団法人日本経済団体連合会
経団連会長特別アドバイザー) |
| 【再任】 | 委員 | 山本 正已 | (当社代表取締役会長) |
| 【新任】 | 委員 | 向井 千秋 | (当社社外取締役、東京理科大学副学長) |

【ご参考】指名委員会・報酬委員会について

当社は、役員選任プロセスの透明性および客観性の確保、役員報酬決定プロセスの透明性および客観性ならびに役員報酬の体系および水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会を 2009 年 10 月に設置しています。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の指名手続きと方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しています。また、報酬委員会は、「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしています。

指名委員会および報酬委員会の委員は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、その過半数を非執行役員で構成し、独立社外取締役を 1 名以上確保することとしています。

コーポレートガバナンス基本方針

<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>

以 上